

会議名 財務常任委員会

日 時 令和7年2月 14 日(金) 午前 10 時 55 分～午前 11 時8分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、総務部専門監 齋
藤元英
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長
兼松英知、福祉課長 古田佳代子、同主幹 小南友彦、こども家庭課長 神山秀行、
同主幹 佐久間喜代彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 村瀬雄哉

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第1号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第 10 号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和7年2月14日）

◎委員長（谷平敬子君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） おはようございます。

今回の補正予算は、歳出につきましては民生費だけということで私から御挨拶させていただきます。

本会議でもありましたけれども、給付金についてはなるべく早く対象の方
に届けたいということで、臨時の議会をお願いしたところでございます。

保育園費の給食費につきましても、県の事業を活用するというところで6年
度が対象ということだもんですから、これも早く手続を進めたいということで、
この時期の臨時会の開催となったところでございます。

給付金については、12月13日という本当に支給日で仕様もなかなか分から
ず、各市町も議決はしておりますけど、通知等はシステム改修等々もありま
して、2月中・下旬以降になっているところが多いようでございます。

岩倉市としてもなるべく早く給付金をお届けし、繰越しもしておりますが、
繰越額がなるべく少なくなるように、できるだけ今年度中に可能な方には給
付をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第1号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第10号）」を議題とし
ます。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません。よろしくお願いします。

物価高騰対応支援給付金給付事業の関連でお聞かせください。

令和6年3月の最後の追加議案のところで、物価高騰低所得者世帯支援給
付金給付事業というのがございまして、非課税世帯、均等割課税世帯、計
860件の方に10万円、こども加算として5万円が給付されておりますが、こ
の給付割合というのはもう10月31日で終わっておりますので、どれぐらいだ

ったのか、おおよそでいいので、どれぐらいの割合で給付をされていたのかというのをお聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 令和6年度の課税情報に基づいてといったところでございまして、非課税世帯で417世帯に給付させていただいて、均等割世帯215世帯、合計で632世帯の方に給付をさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） コロナ対応のときから何度かずっと続くこの物価高騰が続く中で、今回も物価高騰対応の支援給付金が低所得世帯中心に子どもがいる世帯にということで、やはりぎりぎり低所得の枠からここに見合わない人、課税世帯になっている人などと、また対立の構図をつくるようなこの事業について、私としては本当に全日本人全員が物価高騰であえいでいるわけですから、本当に消費税減税こそと思っているわけですが、今回もこのような対応ということで、福祉課の職員の方がまた忙殺されるんじゃないかなというふうに危惧しているところです。

そこで、時間外勤務手当についてお聞かせいただきたいんですが、時間外手当が75万円となっていますが、これは何人ぐらいの職員で何時間ぐらいでという内訳なんでしょうか。

こういう勤務手当や委託する業務についても全て国費の中で賄われるということですが、国費の中で職員の時間外手当の割合はどれぐらいでみたいな、そういった明細の指導なんかも入ってきているんでしょうか。

岩倉市独自でこういうのは委託料分、会計年度任用職員分、正規の時間外勤務手当分というふうに、市独自でこういった業務についての分類はやっていけるのか、そういう指導がどのように入るのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） まず、時間外勤務手当の人数ですけれども、一応5人でやっていこうということで、5人分で見込んでおります。全体で300時間ほどです。ただ、全部使うということではないです。

それと内訳については、岩倉市独自で積算をさせていただいています。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉市独自でということで、岩倉市はこれまでの質問の中でも個人情報に関してはきちんと正規職員でということとか、きちんとそういう分類になってきていると思うんですが、5人の正規職員で300時間ということでは、1日平均どれぐらいという感じで内訳として予算化しているのかということもお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） 繁忙期が多分どこかに集中すると思うので、ちょっと1日当たりという積算はしていないんです。多いときで、月20時間

ぐらいを想定しています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 自分も物価高騰対応支援給付金給付事業のほうについてお伺いをします。

こども加算についてお伺いをしたいんですけども、以前どこかで一部御説明があったかと思うんですが、基準日が、この給付対象世帯の基準日については令和6年12月13日で、申請期限が令和7年7月31日となっていますけれども、この間に、要するに基準日以降、申請期限までにお子さんが出生された場合の扱いについて、もう一度確認させてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 基準日以降に生まれた新生児の方に対する対応なんですけれども、12月14日から締切日の7月31日までに生まれた新生児の方は、こちらのほうから通知書をその世帯にお送りをさせていただいて、振込をさせていただくというふうに考えております。

◎委員（堀江珠恵君） 2点ほどお聞かせください。

この物価高騰対応支援の給付金事業のことですけれども、今回もシステム改修のほう委託料として入っているんですが、前回もこういった対応の給付事業としてシステムのほうに入れられたかと思うんですが、前回のこのシステムで対応できなかったかどうかという、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まず、システム改修に関する御質問ですけれども、前回の給付金とやっぱり基準日も違っておりますし、対象者の方も当然そうすると違ってまいりますし、対象の内容も今回は非課税世帯のみというようなことになっておりまして、中身もちょっと違っておりますので、そういったところに合うようにシステム改修をする必要があったということでございます。以上です。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

毎回こうやって国からのやつが下りてくると、こうやってシステムがいつも改修されたりするなというのが結構多いので、またそういった改修せずにできるような感じで、国にも要望を上げていただけたらなと思います。

あともう一点ですが、この給付対象世帯がいるかと思うんですが、この中に外国籍の対象者のほうは含まれているのかどうか教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 外国籍の方も今回、基準は12月13日時点で岩倉市に住民登録があり、非課税世帯という要件が達しておれば対象になります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、歳出についての質疑を終結いたします。
続いて、歳入についての質疑に入ります。
歳入全般についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。
続いて、第2表 繰越明許費についての質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、第2表 繰越明許費についての質疑を終結いたします。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第1号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第10号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第1号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。